

長 科 発 2 7 号
令 和 7 年 7 月 1 4 日

日本老年学会 理事長 様
日本老年学会 構成学会の長 様

公益財団法人長寿科学振興財団
理事長 大島 伸一
(公 印 省 略)

「長寿科学賞」表彰候補者の推薦について

拝啓 時下ますますご清祥のこととお慶び申し上げます。

平素から当財団の事業運営に格別のご協力を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、当財団では、我が国の長寿科学研究に携わった若手研究者の研究活動を幅広く支援することにより若手研究者の育成と長寿科学の振興を図ることを目的として、優れた研究成果をあげた研究者を選考のうえ、「長寿科学賞」として表彰をおこなっています。

つきましては、日本老年学会の構成 7 学会に所属する各学会から 1 名ずつを表彰したいと考えています。各学会におかれまして選考委員会を設立のうえ、関係者へのご周知をお願いするとともに、受賞者を選考のうえご推薦くださいますようお願い申し上げます。日本老年学会におかれましては、表彰候補者を取りまとめのうえ、当財団まで推薦書類の送付をお願い申し上げます。

敬具

記

1 若手研究者表彰事業 概要

- (1) 令和8年秋頃に公益財団法人長寿科学振興財団主催の授賞式を開催する
- (2) 対象者は日本老年学会の構成7学会の会員で、令和8年3月31日現在43歳未満の者(年齢については、卒業・研修に要する期間などを考慮し、各構成学会の判断で45歳未満までの範囲で変更して募集することを認める)。なお、学会員の会員歴の制限については各構成学会が定めるところとする。
- (3) 対象者は日本老年学会を構成する7つの学会のいずれか1つの学会に申請する(複数の学会への申請は認めない)。
※複数学会への応募が判明した場合、対象者は失格とする。
- (4) 各学会にて審査、選考のうえ各学会から1名(合計7名)を長寿科学賞受賞者とする
- (5) 受賞者には表彰状、表彰盾、副賞(研究助成金:100万円)を贈呈する
- (6) 本事業にかかる経費は長寿科学振興財団が負担する
- (7) 詳細は、日本老年学会と長寿科学振興財団にて調整する

お問い合わせ

公益財団法人長寿科学振興財団

(担当 久野、金子)

Tel:0562-84-5411 mail:research@tyojyu.or.jp

「長寿科学賞」表彰候補者の推薦について

1. 事業の趣旨

我が国の長寿科学研究に携わった若手研究者の研究活動を幅広く支援することにより若手研究者の育成と長寿科学の振興を図ることを目的として、優れた研究成果をあげた研究者を選考のうえ、「長寿科学賞」として表彰をおこなう。

2. 対象分野

日本老年学会を構成する下記の学会（以下：7学会）が網羅する分野。

- 1) 日本老年医学会
- 2) 日本老年社会科学会
- 3) 日本基礎老化学会
- 4) 日本老年歯科医学会
- 5) 日本ケアマネジメント学会
- 6) 日本老年看護学会
- 7) 日本老年薬学会

3. 表彰候補者は、わが国の長寿科学研究に携わり、優れた研究成果をあげた研究者で原則として43歳未満（令和8年3月31日現在）の研究者とします。

なお、表彰候補者は日本老年学会を構成する7学会のいずれか1つの学会に申請をする。複数の学会への申請は認められない。また、既受賞者の受賞は認めない。（他の学会からの推薦での受賞も含め、一度受賞した研究者は、候補者とはなれない。）

4. 推薦者

日本老年学会を構成する7学会の長。

5. 選考方法

7学会において選考委員会を設置し、各学会から1名を令和8年1月の日本老年学会理事会までに選考し、同理事会に報告する。日本老年学会理事長は7学会が選定した受賞候補者の推薦書類を長寿科学振興財団理事長に提出する。

6. 授賞など

受賞者には表彰状、表彰盾、副賞（研究助成金：100万円）を贈呈する。

令和8年秋頃に公益財団法人長寿科学振興財団主催の授賞式を開催する

授賞式において研究内容の発表を行う（5分程度）

授賞式にかかる費用は財団が負担する。

7. 選考基準

- 1) 創造性・独創性に富み、卓越した研究業績を上げていること（研究業績）
- 2) 将来更なる研究の発展が見込まれ、世界をリードする研究者に成長すると期待されること（将来性）